

【再編の考え方】

- ・ 検証を基に整理する。
- ・ 取組は効果的効率的なものとするため、取組の種類ごとにグルーピングする。

取組の再編（事務局の提案）

1 多様な機関の連携による完了検査の徹底と建築主・事業者等の意識改革による安全性の確保

2 定期報告制度の対象建築物拡大と調査データ活用の促進

3 既存違反建築物対策の強化

4 事件・事故対策の推進

5 耐震診断・耐震改修関連施策の着実な展開

6 危険建築物対策の強化

7 モデルエリアにおける各種施策の展開

8 各種法制度や京都基準策定の研究、建築基準法の円滑な運用に対する検討等

9 関係団体との連携による情報提供・環境形成の推進

【検証】  
検査済証交付率はおおむね100%と言える数値まで到達した。今後は、指定期間が多くの手続きを担っている現状を踏まえ、円滑かつ的確な確認審査の実施について推進する必要がある。指定期間確認済証を持たない既存建築物への対応等、既存建築物の活用の際し、手続き段階における取組を検討する必要がある。

【検証】  
定期報告対象建築物の拡大は達成。定期報告制度を核として既存建築物対策を進めるためには、定期報告提出率向上の取組は重要な取組であるため、継続して実施していく。

【検証】  
違反對策として査察を行うことは重要な視点であり、引き続き取り組むが、特に特殊建築物への査察を重点的に取り組むべきと考えている。  
また、違反を未然に予防するために、違反予見に対する取組は強化する必要がある。

【検証】  
事件事故対策として査察を行うことは重要な視点であり、特に特殊建築物への査察を重点的に引き続き取り組む。  
また、事件事故を未然に予防するために、建物の維持管理に関する啓発が重要である。  
さらに、近年多発した大臣認定不正に関する事案については、全国的な問題であり、国、他の特定行政庁と対応を検討する必要がある。

【検証】  
「京都市建築物耐震改修促進計画」に基づき耐震化対策に取り組んでおり、今後も同計画に基づく取組を継続する。

【検証】  
空き家の危険建築物については総合的な対策を進めることとなったため、居住中と空き家とに区別して対応を行うこととなっている。  
居住中の危険建築物については、損傷度に応じた指導及びパトロールに加え、案件に応じて適切に関係部局と連携した指導が重要と考えられる

【検証】  
地域主体の取組が実施されている地域は拡大していることから、モデルエリアの設定という目的は一定達成された。今後は取組地区の全市展開や取組の充実化等を図るため、一層効果的な支援を行っていく。  
また、取組ごとにモデルエリアを設定して進めていく手法は今後も継続して実施していく。

【検証】  
既存建築物のストック活用を推進していくためには、引き続き法規制の合理化の実現に向けての取組が必要。

【検証】  
あらゆる分野の関係団体と連携して取組を進めることは重要。施策単位で具体的に取り組むを進めるためにはワーキング等の実施も検討する必要がある。

制度の実施に関するもの

- ① 円滑かつ的確な確認審査の実施
- ② 定期報告制度を活用した取組

既存ストックに対するもの

- ③ 既存ストックの活用を促進する取組
- ④ 既存ストックの適正化のための的を絞った対策

人に対するもの

- ⑤ 所有者・建築士等の意識改革

付加価値を求めるもの

- ⑥ 良質な建築物の誘導
- ⑦ 理想的なまちづくりに対応した制度運用